

インフルエンザについてのお知らせ

きらら保育園
平成31年2月1日

全国的にインフルエンザが流行しています。当園でも今週に入り、インフルエンザに感染した子どもたちが増えています。今後、感染を拡大させないためにもご家庭で手洗いやうがい、十分な休息などのインフルエンザへの予防のご協力をお願いいたします。

当園におけるインフルエンザの対応

学校保健安全法規則に従い、インフルエンザに感染した園児は、発症後5日を経過し、かつ解熱をした後、幼児は3日を経過をするまで出席停止となります。早い段階でインフルエンザの検査をおこなってしまい、ウイルスが十分検出されず、陰性になってしまう事があります。熱が続く、体調がすぐれない時は、再度検査をお勧めします。昨今、抗インフルエンザ薬の早い段階での服用により、インフルエンザウイルスを体外に排出しているにもかかわらず、解熱してしまう状況がしばしばみられるようになりました。体調が良くなったからといって、その状態で外出したり、登園したりすると更に流行を広げてしまう可能性がありますので、ご理解とご協力をお願いします。また当園では、医療機関より当園指定の治癒証明書の提出を義務付けておりますので、よろしくお願いたします。

インフルエンザの出席停止期間について

最低基準	発症した後5日を経過	発症日(発症当日0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目	発症後7日目	発症後8日目	発症後9日目
例1	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	発症後5日目	😊			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能			
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	😊			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能			
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	😊		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能		
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	😊	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	😊
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止

*発症日(発症当日0日目)は、病院を受診した日ではなく、インフルエンザの症状が始まった日となります。病院受診時に、医師に発症日を相談・確認してください。